

東根市特定事業主行動計画の概要

I 策定の目的

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき策定された「東根市特定事業主行動計画」(平成28年度～令和3年度)が終期を迎えることから、本市における次世代育成支援及び女性の活躍をより一層推進するため、前計画における取り組みの成果、課題を踏まえ、改めて本行動計画を定め、公表を行うものである。

II 対象となる行政機関

東根市、東根市議会、東根市教育委員会、東根市選挙管理委員会、東根市監査委員、東根市農業委員会、東根市消防本部

III 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

IV 計画の数値目標

前計画の取り組みとその成果、課題分析を踏まえ、本計画の数値目標を次のとおり設定し、目標達成に向けた取り組みを実施する。

【数値目標】

取り組み内容	令和8年度目標値	現在の実績値
① 男性職員の「育児休業」の取得率	30%以上	0% ※令和3年度
② 男性職員の子どもの出生にかかる休暇 (「配偶者出産付添休暇」または「育児参加 休暇」)の取得率	100%	配偶者出産付添休暇(70.0%) 育児参加休暇(60.0%) ※令和3年度
③ 年次有給休暇の職員一人あたり年間平 均取得日数 取得日数が5日未満の職員割合	10日以上 0%	8.8日 52.0% ※令和2年度
④ 行政職の役付職員(係長級以上)に占め る女性職員の割合	35%以上	28.6% ※令和3年度

V 目標達成に向けた取り組み

1 職員の勤務環境に関する取り組み

- (1) 職員の妊娠、出産及び育児に関する環境の整備
- (2) 不妊治療を受けやすい職場環境の醸成等
- (3) 超過勤務の縮減
- (4) ワーク・ライフ・バランスの促進
- (5) テレワークの検討
- (6) 人事評価への反映
- (7) ハラスメント防止のための取り組み

2 女性職員の活躍推進に関する取り組み

- (1) 女性職員の育成
- (2) 女性職員のキャリア形成支援

3 その他の取り組み

- (1) 子ども・子育てに関する地域貢献活動
- (2) 子どもとふれあう機会の充実、家庭の教育力の向上